

「中学校の通学区域の見直しについて」の意見交換会について

平成27年7月11日（土）午後7時～  
前原老人憩の家

平成27年7月12日（日）午後7時～  
前原台公民館

1. 開 会

2. あいさつ

3. 中学校の通学区域の見直しについて

4. 東部中学校への通学路について

5. 意見交換

6. 閉 会

# 通学区域の 見直しについて

犬山市教育委員会

## 定例教育委員会会議にて(1)

1 議会的一般質問より

- ① 「小学校の卒業生は、  
全員が同じ中学校に進学を」
- ② 「東部中学校の生徒数の減少は顕著。  
校区割についての考えは」



今後の状況を見据えながら継続協議

## 定例教育委員会会議にて(2)

2 文科省通知(平成27年1月27日)

「公立小・中学校の適正規模・適正配置等  
に関する手引の策定について」

◎ 学校教育法施行規則 第41条・第49条

標準の学級数 ⇒ 12学級 ~ 18学級

生徒数や学級数 = 減少

東部中(標準の下限)

城東中(標準の上限)

定例教育委員会会議の  
議題として対応

生徒数や学級数 = 増加

## 城東中学校の状況(1)

27年	生徒数	学級数	1学級の人数
1年	192	6	32人
2年	197	5	40人
3年	199	5	40人
特支学級	5	2	
計	593	18	

① 1学級の人数⇒40人に近い

1学級の人数を減らしたい

② 18教室+6室(少人数)必要

普通教室が1つ不足  
(資料室等を改修して対応)

ゆとりがない状況

手立てが必要

## 城東中学校の状況(2)

部活動	性別	部数	部員数
運動系	男	6	31, 32 33, 37 41, 54
	女	6	19, 20 23, 26 30, 42
	男女	1	51
文化系	男女	3	16, 37 92

※ H22 = 卓球部(男)と  
ハンドボール部(女)を新設

① 運動場や体育館が狭い

種目が増やせない

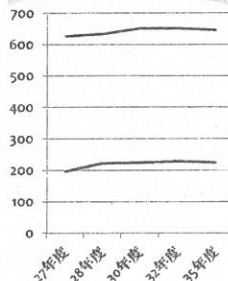
② 全体的に部員数が多い

練習量が少なくなる

活躍の場が限られる

限界に近い状況

## 城東中学校の生徒数の推移



ゆるやかではあるが  
増加傾向

どの学年も1学級増  
↓  
普通教室がさらに不足

部員がさらに増加  
↓  
活動が限定

一層深刻な状況になる

### 東部中学校の状況(1)

27年	生徒数	学級数	1学級の人数
1年	107	4	27人
2年	102	3	34人
3年	125	4	32人
特支学級	6	2	
計	340	13	

① 1学級 ⇒ 31人程度  
↓  
**適正規模**

② 13教室+6室(少人数)必要  
↓  
**十分に充足**

**ゆとりがある状況**

### 東部中学校の状況(2)

部活動	性別	部数	部員数
運動系	男	4	28, 28 31, 51
	女	4	20, 22 29, 33
	男女	1	37
文化系	男女	2	24, 37

① 部員数が適正規模  
↓  
**活躍の場が増える**

**部員減少で活動に支障**

② 教員数が少ない  
↓  
**部の種目が少ない**

**希望の部に入れない**

**種目を減らす**

※ H20・水泳部(男・女)を廃部

### 東部中学校の生徒数の推移

- ・ ここ数年で **急激に生徒数が減少**
- ・ 平成28年度は2学級減 **教員が3名減る**  
 免許教科外の教科担当
- ・ 指導者と部員数が減少 **部活動の種目を減らす**

**何らかの対策が必要**

### 城東中と東部中の状況(比較)

	城東中学校	東部中学校
規模	18学級を越える	12学級を下回る
生徒数	ゆるやかに増加	急激に減少
学級数	1学年 7学級 もありうる	1学年 2学級 もありうる
施設面	普通教室が 不足	普通教室は 充足
教員数	2~3名程度 増員	来年は 3名減員
部活動	部員が 増加	2種目減 もありうる

### 城東中・東部中が抱える課題

- ① 授業の質を維持させるには
- ② 教員数を確保するには
- ③ 部活動や行事の充実を図るには

これらの課題への対応として

**通学区の見直し**

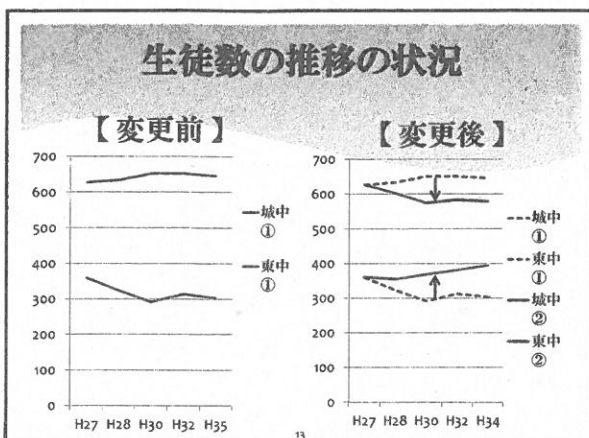
【大山市教育委員会の案】

東小学校の児童は、  
全員、同じ中学校(東中)に進学できるようにする。

そのことよって

城東中学校の生徒数が減少して、  
教育活動にゆとりができる。

東部中学校の生徒数が増加して、  
今年度(H27)の状況が維持ができる。



- ### 校区の変更によって
- 城東中学校

  - ① 生徒数は現在より少なくなって、ゆとりができる。
  - ② 学級増にならずに、1学級は36人程度に減少。
  - ③ 施設面の課題(教室不足)に対応できる。
- 東部中学校

  - ① 急激な生徒数減少に対応できる。
  - ② 学級数や教員数は、現状維持をめざすことができる。
  - ③ 部活動の種目について検討することができる。
- 14

平成27年3月19日、定例教育委員会 第39号議案  
「犬山市立小中学校通学区審議会を設置」

諮問事項

**城東中学校と東部中学校の  
学校規模及び通学区の  
適正化について**

定めるものとする

15

- ### 審議会での話し合いでは
- \* 校区割をどうするのか
  - \* 兄弟姉妹が別々の中学校に通う問題
  - \* 通学路をどうするのか
  - \* 通学方法をどうするのか
  - \* 校区変更をいつから実施するのか
- 関係学校と連携しながら協議
- 16

### 進め方

5月29日	第1回犬山市立小中学校通学区審議会
7月11・12日	前原・前原台地区の地区意見交換会
7月13～17日	アンケート調査を実施
7月下旬	第2回犬山市立小中学校通学区審議会 (経過の確認・協議)
8月下旬	第3回犬山市立小中学校通学区審議会 (答申案の協議)
9月下旬	第4回犬山市立小中学校通学区審議会 (答申案の決定と提出)
10月	犬山市定例教育委員会会議において、 方針を決定
10月下旬～	決定した方針に応じ、保護者に通知 「広報いぬやま」等で周知

17

## 通学区の見直しについて

### 犬山市教育委員会

18